

奈良県総合防除計画

令和6年3月
奈良県

目 次

まえがき	1
第1 本計画の位置づけ	2
第2 総合防除の実施に関する基本的な事項（趣旨）	2
第3 指定有害動植物の種類ごとの総合防除の内容	3
第4 法第24条第1項に規定する異常発生時防除の内容及び実施体制に関する事項	3
第5 指定有害動植物の防除に係る指導の実施体制並びに市町村及び農業者の組織する団体その他の農業に関する団体との連携に関する事項	4
第6 その他必要な事項	5
別表1 農林水産大臣が指定する指定有害動植物のうち、本計画に定める総合防除の対象とする指定有害動植物	7
別表2 作物ごとの指定有害動植物等の総合防除の内容	8

まえがき

近年、温暖化等による気候変動や国境を越えた人流と物流の増加等に伴い、有害動植物の侵入・まん延リスクが高まっている。また、環境負荷低減を目的とする、化学合成農薬等の化学合成資材の使用量削減が国際的な課題となっていることに加え、化学農薬に過度に依存した防除により有害動植物の薬剤抵抗性発達が深刻化している。このようなことから、有害動植物の発生を監視し、その増加を未然に防ぐための予防を含めた防除体系の普及等を図ることが急務となっている。

このような状況を踏まえ、植物防疫法（昭和 25 年法律第 151 号、以下「法」という。）の一部を改正する法律が令和 4 年 5 月 2 日に交付（令和 5 年 4 月 1 日施行）され、有害動植物の発生状況に対応した植物防疫の的確な実施が求められている。

法改正に伴い、指定有害動植物の総合防除を推進するための基本的な指針（令和 4 年 11 月 15 日農林水産省告示第 1862 号）（以下、「基本指針」とする。）が国により策定され、都道府県は基本指針に即して総合防除計画を定めるものとされた。

本計画は、この基本方針に即して、かつ、地域の実情に応じて指定有害動植物の総合防除の実施に関する基本的な事項や本県での対応が必要な指定有害動植物の種類ごとの具体的な総合防除の内容、当該総合防除の内容に基づいた効率的な防除指導を行うための実施体制及び市町村や農業者団体等との連携に関する事項について定めるものである。

「指定有害動植物」：

有害動物又は有害植物であって、国内における分布が局地的でなく、又は局地的でなくなるおそれがあり、且つ、急激にまん延して農作物に重大な損害を与える傾向があるため、その防除につき特別の対策を要するものとして、農林水産大臣が指定するものをいう。（法第 2 条第 1 項）

「総合防除」：

法第 22 条第 2 項において、有害植物または有害動物の防除のうち、その発生及び増加の抑制並びにこれが発生した場合における駆除及びまん延の防止を適時で経済的なものにするために必要な措置を総合的に講じて行うものをいう。

第1 本計画の位置づけ

本計画は、植物防疫法第22条の3第1項の規定に基づき定めるものである。

第2 総合防除の実施に関する基本的な事項（趣旨）

法第22条の3第2項第1号に基づき、総合防除の実施に関する基本的な事項を以下のとおり定める。

1. 総合防除の推進

的確に病害虫を防除し、農作物の安全性を確保するとともに、防除資材費の低減を図り、農薬散布による労働負担及び環境への負荷を最小限に留めるために必要な情報を収集するとともに、これに基づいて耕種的防除、物理的防除、生物的防除、化学的防除を合理的に組み合わせた防除体系を構築し、総合防除に取り組む。

2. 効率的な防除の推進

病害虫の発生動向に注意を払い、早期発見と適期防除に努め、効率的な防除により、環境負荷、労働負荷、労働時間及び防除資材費の低減を図る。

- (1) 農作物病害虫および雑草防除指導指針の利活用
- (2) 病害虫発生予察情報の利活用
- (3) 防除指導者（普及指導員、営農指導員、病害虫防除員及び農薬管理指導士等）の育成強化

3. 農薬適正使用の推進

農薬による事故防止を徹底するために、農薬危害防止運動や農薬安全使用研修会等の機会を捉えて、農薬の安全・適正な取り扱い等に関する知識の提供を行う。また、防除指導者はこれらの機会を通じて農薬の安全・適正な取り扱い等を学び、その内容を農業者に対して指導するよう努める。特に、農薬の使用にあたっては、ラベルの内容をよく確認するとともに、最新の農薬の登録内容を確認して使用すること及び、下記の事項について徹底することを指導する。

- (1) 農薬使用基準の遵守
- (2) 販売・使用禁止農薬の使用の禁止
- (3) 農薬の飛散（ドリフト）防止の徹底
- (4) 住宅地等周辺での農薬散布における周辺住民等への十分な配慮及び飛散防止対策の徹底
- (5) 人畜や環境に配慮した散布作業の適正化と散布後対策の徹底
- (6) 農薬の購入、保管管理、処分の適正化の徹底
- (7) 使用済農薬空き容器の適正な処理

第3 指定有害動植物の種類ごとの総合防除の内容

農林水産大臣が指定する指定有害動植物のうち、本計画に定める総合防除の対象とする指定有害動植物は、別表1のとおりとする。また、作物ごとの指定有害動植物等の総合防除の内容は別表2のとおり定める。

第4 法第24条第1項に規定する異常発生時防除の内容及び実施体制に関する事項

法第22条の3第2項第3号に基づき、異常発生時防除の内容及び実施体制に関する事項の内容は下記のとおり定める。なお、ここでいう異常発生は、病害虫発生予察警報に基づく一般的な防除対策によっては当該作物生産の原状復帰が見込めない規模の有害動植物の発生が県内の広域に発生する事象を指す。

1. 法第24条第1項に規定する異常発生時防除の内容

病害虫に関する正確な情報の提供と、発生状況や被害状況に応じた防除方法の指導を、本計画第4の2に定める実施体制によって行う。具体的な防除の内容は、状況に応じて以下を参考に判断する。

- (1) 当該作物が収穫物の出荷もしくは販売等の利用が可能な収穫時期に達しており、かつ当該有害動植物の発生の拡大状況に鑑みて、発生を終息させるための防除行為を実施する前に、収穫を行う時間的猶予があると判断される場合は、農業者は有害動植物の寄生もしくは感染を受けていない収穫部位を至急収穫する。
- (2) 当該作物の当該有害動植物もしくはこれを媒介する動植物に対して、薬剤抵抗性発達状況等も考慮して十分な防除効果を有すると判断される登録農薬があり、これを適正に処理することによって有害動植物の発生を発生ほ場内に留められる、あるいは当該ほ場内での発生の終息が見込めると判断される場合は、農業者は速やかに農薬の処理を行う。ただし、有機栽培等、経営上の理由により農薬を用いた防除を実施できない場合はこの限りでない。
- (3) 当該有害動植物の発生が甚大であり、当該作の正常な収穫が望めず、かつ農薬の処理等の一般的な防除手段による発生の終息もしくは発生拡大の抑止が困難と判断される場合は、農業者は被害発生ほ場における当該作物や被害部位の除去、処分など、次作への影響を最低限に抑えるための対策を行う。具体的な処理方法は、当該作物と有害動植物の種類や農業者による実施の可否を鑑みて判断するものとする。
- (4) 当該作におけるほ場での発生を終息させた後にも、有害動植物が土壌中や近隣の雑草地など環境中に残存し、次作への影響が想定される場合には、指導機関は土壌消毒、雑草防除、休作、作付け場所の変更、栽培品目の変更、輪作など、次作での被害の再拡大を防止するために実行可能な対

策を指導する。

- (5) 当該有害動植物の発生が甚大であり、その発生が農地外にもおよび、生活環境等への被害が広範囲に発生する、もしくは懸念される場合は、当該事象への対応を管轄し、あるいは対応に関係する部局と至急協議し、それぞれの対応が矛盾することのないよう、連携して対策に当たるものとする。

2. 法第 24 条第 1 項に規定する異常発生時防除の実施体制

県関係機関（農業水産振興課、病虫害防除所、農林（農業）振興事務所、農業研究開発センター）、市町村及び関係団体（奈良県農業協同組合、奈良県農業共済組合、（一社）奈良県植物防疫協会、奈良県農薬卸商組合、奈良県毒物劇物取扱者協会）、その他の関係機関は発生状況や被害状況の把握、並びに状況に応じた防除手段の選択とその実行のための指導について相互に密接な連携を図りながら実施し、事態の早期の収束に向けた対応を行う。

(1) 県関係機関

必要に応じて国と連携しながら、病虫害の発生状況及び被害状況を調査し、的確な防除方法を検討する。また、農業者等へ病虫害の発生状況、被害状況について情報提供を行い、防除方法について指導を行う。

(2) 市町村

県から提供される病虫害に関する発生状況、被害状況及び防除方法に関する情報を農業者に発信する。また、状況に応じて県が行う調査に協力する。

(3) 関係団体

県からの病虫害に関する発生状況及び被害状況に関する情報を農業者に発信するとともに、農業者に対する防除方法の指導を行う。また、状況に応じて県が行う調査に協力する。

(4) その他の関係機関

有害動植物の発生が農地外にもおよび、生活環境等への被害の発生が懸念される場合は、その状況に応じて関係機関との連携を図るものとする。

第 5 指定有害動植物の防除に係る指導の実施体制並びに市町村及び農業者の組織する団体その他の農業に関する団体との連携に関する事項

法第 22 条の 3 第 2 項第 4 号に基づき、指定有害動植物の防除に係る指導の実施体制並びに市町村及び農業者の組織する団体その他の農業に関する団体との連携に関する事項の内容は下記のとおり定める。

1. 指定有害動植物の防除に係る指導の実施体制

本県における効果的な病虫害防除を推進するため、県関係機関、市町村及び関係団体は第 5 の 2 の役割のもと、相互に密接な連携を図るものとする。

2. 県関係機関、市町村及び関係団体の役割

(1) 県関係機関

県関係機関は、本県における効率的で効果的な病虫害の防除を図るため、相互に情報を共有し、病虫害の発生状況を的確に把握するとともに、病虫害発生予察情報等を提供するとともに、発生状況に応じて関係機関が連携し農業者等に適時・適切な防除指導を行う。

情報等の迅速な提供のため、ICT（情報通信技術：電子メール、SNS等）やプレスリリース、ホームページの活用を積極的に行う。

また、問題となる病虫害について、総合防除の考え方を踏まえた新たな防除技術の開発及び普及に努める。

(2) 市町村

市町村は、病虫害防除所が発表する発生予察情報等を活用し、農業者に対して、必要に応じた病虫害発生情報の提供と総合防除の内容等の周知に努め、市町村区域内における病虫害の効果的な防除を推進する。

(3) 関係団体

関係団体は、県や市町村と連携し、効果的な病虫害防除の推進に係る事業に協力するとともに、総合防除に基づく農業者等へ指導・助言に努め、農業者が自らの判断で総合防除を実施するよう促す。

第6 其他必要な事項

1. 総合防除計画の見直しに関する事項

総合防除計画の見直しは、防除技術の実証結果などを考慮し、概ね5年ごとに行う。このほか、基本指針の変更に応じて適時適切な見直しを行う。

2. 農薬の適正使用に関する留意事項

農薬による病虫害及び雑草の防除にあたっては、農薬取締法及び関係法令を遵守するとともに、農薬使用者の安全対策を十分に講じたうえで、周辺の農作物や環境に危害が生じないように十分な安全対策を講じる。また、学校や公園等の公共施設内の植物や街路樹や住宅地に近接する農地などで農薬を使用する場合は周辺住民等に被害が生じないように配慮する。

3. 関係法令など

- (1) 植物防疫法（昭和25年法律第151号）
- (2) 指定有害動植物の総合防除を推進するための基本的な指針（令和4年11月15日農林水産省告示第1862号）
- (3) 農薬取締法（昭和23年法律第82号）

(4) 奈良県農薬情報システム（農作物病害虫・雑草防除指導指針）

別表1 農林水産大臣が指定する指定有害動植物のうち、本計画に定める総合防除の対象とする指定有害動植物

作物名	指定有害動植物
水稲	稲こうじ病、いもち病、ごま葉枯病、縞葉枯病、白葉枯病、苗立枯病、ばか苗病、もみ枯細菌病、紋枯病、イネドロオイムシ、イネミズゾウムシ、コブノメイガ、スクミリンゴガイ、セジロウンカ、ツマグロヨコバイ、トビイロウンカ、ニカメイガ、斑点米カメムシ類、ヒメトビウンカ、フタオビコヤガ
むぎ（小麦）	赤かび病、うどんこ病、さび病
かき	アザミウマ類（チャノキイロアザミウマ、カキクダアザミウマ、ミカンキイロアザミウマ）、カイガラムシ類（フジコナカイガラムシ）、カキノヘタムシガ、ハマキムシ類、果樹カメムシ類、炭そ病
うめ	果樹カメムシ類、かいよう病、黒星病
なし	アブラムシ類、カイガラムシ類、シンクイムシ類、ハダニ類、ハマキムシ類、果樹カメムシ類、黒星病、黒斑病、赤星病
茶	チャノミドリヒメヨコバイ、チャトゲコナジラミ、カイガラムシ類、アザミウマ類、ハマキムシ類、ハダニ類、チャノホソガ、炭そ病
いちご	うどんこ病、炭そ病、灰色かび病、アザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類、ハダニ類、オオタバコガ、ハスモンヨトウ、ヨトウガ
キャベツ	菌核病、黒腐病、アブラムシ類、モンシロチョウ、コナガ、シロイチモジヨトウ、ハスモンヨトウ、ヨトウガ
トマト	うどんこ病、疫病、黄化葉巻病、すすかび病、灰色かび病、葉かび病、アザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類、オオタバコガ
なす	うどんこ病、すすかび病、灰色かび病、アザミウマ類、アブラムシ類、ハダニ類、オオタバコガ、ヨトウガ
ねぎ	黒斑病、さび病、べと病、アザミウマ類、アブラムシ類、ネギコガ、ネギハモグリバエ、シロイチモジヨトウ、ハスモンヨトウ
ほうれんそう	アブラムシ類、ハスモンヨトウ、ヨトウガ
きく	白さび病、アザミウマ類、アブラムシ類、ハダニ類、オオタバコガ

別表2 作物ごとの指定有害動植物等の総合防除の内容

作物名：水稻

共通事項

情報収集と防除体系の組み立て

県が発表する病害虫発生予察情報や講習会を通じて病害虫の発生状況や防除技術に関する情報を収集し、的確で効率的な防除の実践に努める。

病害虫の生態を理解し、ほ場を観察しながら的確な防除手段の選択と適期防除に努める。

耕種的防除

雑草の発生源とならないよう、圃場内外の除草に努める。

施肥量の適正化に努め、窒素過多で病害虫発生を助長しないように努める。

化学的防除

農薬を使用する際は、事前に製剤のラベルを確認し、登録内容を遵守して使用する。農薬散布を行った場合は履歴記帳を行い、成分使用回数を超過しないように注意する。

長期残効性箱粒剤など効率的な防除手段を利用し、農薬使用回数の削減に努める。本田防除では、粒剤など農薬飛散の少ない剤型を活用するとともに、液剤散布時は風向きや風の強さに注意し、周辺への農薬飛散を防止する。

農薬散布は早朝の風が少ない時間帯に行い、近隣の人畜や農作物への悪影響を防止する。

農薬処理後は1週間程度止水し、水系への流出を防止する。

害虫の発生状況を観察し、不要な防除は控える。

農薬散布時は、噴霧圧を適正にして、病害虫の発生部位を狙って散布する。

作物名：むぎ（小麦）

共通事項

情報収集と防除体系の組み立て

県が発表する病害虫発生予察情報や講習会を通じて病害虫の発生状況や防除技術に関する情報を収集し、的確で効率的な防除の実践に努める。

病害虫の生態を理解し、ほ場を観察しながら的確な防除手段の選択と適期防除に努める。

耕種的防除

雑草の発生源とならないよう、圃場内外の除草に努める。

施肥量の適正化に努め、窒素過多で病害虫発生を助長しないように努める。

化学的防除

農薬を使用する際は、事前に製剤のラベルを確認し、登録内容を遵守して使用する。

農薬散布を行った場合は履歴記帳を行い、成分使用回数を超過しないように注意する。

風向きや風の強さに注意し、周辺への農薬飛散を防止する。

散布後に薬液付着の良否を確認し、散布むらが少なくなるよう、散布動作の向上に努める。

農薬散布は早朝の風が少ない時間帯に行い、近隣の人畜や農作物への悪影響を防止する。

害虫の発生状況を観察し、不要な防除は控える。

農薬散布時は、噴霧圧を適正にして、病害虫の発生部位を狙って散布する。

	赤かび病	うどんこ病	さび病
耕種的防除			
水はけの良いほ場を選び、排水対策に努める。	○	○	○
適正な植え付け密度と整枝剪定で通風を確保する。	○		
収穫後の残渣や、病害虫被害果を速やかに処分する。	○		
化学的防除			
病原菌の感染リスクが高い時期に重点的に薬剤散布を行う。	○		

作物名：かき

共通事項

情報収集と防除体系の組み立て

県が発表する病害虫発生予察情報や講習会を通じて病害虫の発生状況や防除技術に関する情報を収集し、的確で効率的な防除の実践に努める。

病害虫の生態を理解し、ほ場を観察しながら的確な防除手段の選択と適期防除に努める。

耕種的防除

適正な植え付け密度と整枝剪定で農薬のかかりむらを解消する。

化学的防除

農薬を使用する際は、事前に製剤のラベルを確認し、登録内容を遵守して使用する。農薬散布を行った場合は履歴記帳を行い、成分使用回数を超過しないように注意する。

風向きや風の強さに注意し、周辺への農薬飛散を防止する。

散布後に薬液付着の良否を確認し、散布むらが少なくなるよう、散布動作の向上に努める。

農薬散布は早朝の風が少ない時間帯に行い、近隣の人畜や農作物への悪影響を防止する。

害虫の発生状況を観察し、不要な防除は控える。

農薬散布時は、噴霧圧を適正にして、病害虫の発生部位を狙って散布する。

病害虫発生初期の散布に努める。

同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。

	成そ病	チャノキイロアザミウマ	カキクダアザミウマ	ミカンキイロアザミウマ	フジコナカイガラムシ	カキノヘタムシガ	ハマキムシ類	果樹カメムシ類
耕種的防除								
病虫害・雑草の発生源とならないよう、ほ場内外の除草を行う。		○		○				
冬期の粗皮削りを行い、樹皮下での害虫の越冬密度を低減する。					○			
施肥量の適正化に努め、窒素過多による軟弱徒長を防ぐ。	○							
ほ場周辺における寄主植物の管理を徹底する。		○		○				
被害を受けた果実および枝葉は、ほ場外に持ち出して処分する。	○		○					
整枝又はせん定、縮伐、間伐及び放任樹の伐採により、病虫害が発生しにくい環境を整備する。	○				○			
物理的防除								
施設栽培では防虫ネットを展張し、害虫の侵入を防止する。						○	○	○
黄色蛍光灯などを点灯し、害虫の侵入・活動を抑制する。								○
生物的防除								
広域で交信かく乱剤を設置する。							○	
土着天敵保護のため、天敵に影響の大きい非選択性殺虫剤の使用を控える。					○			
化学的防除								
飛来が確認された圃地では農薬散布等を実施する。								○
剤によって抵抗性が発達している場合があるので、防除情報に基づき、効果のある剤を選択する。				○				
休眠期の薬剤防除を徹底する	○				○			
感染時期を考慮して、予防剤を主体とした防除を徹底する。	○							

作物名：うめ

共通事項

情報収集と防除体系の組み立て

県が発表する病害虫発生予察情報や講習会を通じて病害虫の発生状況や防除技術に関する情報を収集し、

的確で効率的な防除の実践に努める。

病害虫の生態を理解し、ほ場を観察しながら的確な防除手段の選択と適期防除に努める。

耕種的防除

新植及び改植時には、健全な苗木を使用する。

樹勢や根の活性を良好に保ち、有害植物の発生しにくい樹体とするため、土壌診断の結果や

樹の生育状況を踏まえた適正な施肥管理を行う。

物理的防除

間伐、縮伐、整枝又はせん定により園地や樹冠内部の風通し・採光を良好にし、有害動植物が発生しにくい環境を

作るとともに、防除作業の効率化及び薬剤散布時の散布むらの削減を図る。

生物的防除

園地周辺における放任園の有無や、園地及びその周辺に発生する有害動植物及び土着天敵を把握する。

化学的防除

農薬を使用する際は、事前に製剤のラベルを確認し、登録内容を遵守して使用する。農薬散布を行った場合は履歴記帳を行い、成分使用回数を超過しないように注意する。

風向きや風の強さに注意し、周辺への農薬飛散を防止する。

農薬散布時は、薬液が樹冠内部まで十分に付着するよう、丁寧に散布する。

散布後に薬液付着の良否を確認し、散布むらが少なくなるよう、散布動作の向上に努める。

農薬散布は早朝の風が少ない時間帯に行い、近隣の人畜や農作物への悪影響を防止する。

害虫の発生状況を観察し、不要な防除は控える。

農薬散布時は、噴霧圧を適正にして、病害虫の発生部位を狙って散布する。

	灰色かび病	かいよう病	黒星病	ウメシロカイガラムシ	アブラムシ類	果樹カメムシ類
耕種的防除						
病害虫・雑草の発生源とならないよう、ほ場内外の除草を行う。	○				○	
適正な植え付け密度と整枝剪定で通風を確保する。	○	○	○			
収穫後の残渣や、病害虫被害果を速やかに処分する。	○	○	○			
冬期の粗皮削りを行い、樹皮下での害虫の越冬密度を低減する。				○		
発病部位(枝、葉、果実等)を除去し、圃地外へ搬出し、適切に処分する。なお、除去作業は、せん定時のみならず、生育期間を通じて随時実施する。	○	○	○			
連年発生が見られる場合は、防風垣や防風網等を設置することにより、防風対策を実施する。	○					
物理的防除						
黄色蛍光灯などを点灯し、害虫の侵入・活動を抑制する。						○
生物的防除						
土着天敵保護のため、天敵に影響の大きい非選択性殺虫剤の使用を控える。				○		
化学的防除						
飛来が確認された圃地では農薬散布等を実施する。						○
展葉後早期の防除を徹底する					○	
剤によって抵抗性が発達している場合があるので、防除情報に基づき、効果のある剤を選択する。					○	

作物名：なし

共通事項

情報収集と防除体系の組み立て

県が発表する病害虫発生予察情報や講習会を通じて病害虫の発生状況や防除技術に関する情報を収集し、的確で効率的な防除の実践に努める。

病害虫の生態を理解し、ほ場を観察しながら的確な防除手段の選択と適期防除に努める。

耕種的防除

適正な植え付け密度と整枝剪定で農薬のかかりむらを解消する。

化学的防除

農薬を使用する際は、事前に製剤のラベルを確認し、登録内容を遵守して使用する。

農薬散布を行った場合は履歴記帳を行い、成分使用回数を超過しないように注意する。

風向きや風の強さに注意し、周辺への農薬飛散を防止する。

散布後に薬液付着の良否を確認し、散布むらが少なくなるよう、散布動作の向上に努める。

農薬散布は早朝の風が少ない時間帯に行い、近隣の人畜や農作物への悪影響を防止する。

害虫の発生状況を観察し、不要な防除は控える。

農薬散布時は、噴霧圧を適正にして、病害虫の発生部位を狙って散布する。

病害虫発生初期の散布に努める。

同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。

	黒星病	黒斑病	赤星病	アブラムシ類	カイガラムシ類	シンクイムシ類	ハダニ類	ハマキムシ類	果樹カメムシ類
耕種的防除									
病害虫・雑草の発生源とならないよう、ほ場内外の除草を行う。				○			○		
施肥量の適正化に努め、窒素過多による軟弱徒長を防ぐ。	○	○	○			○			
ほ場周辺における寄主植物の管理を徹底する。			○			○	○		
被害を受けた果実および枝葉は、ほ場外に持ち出して処分する。	○	○	○			○			
物理的防除									
黄色蛍光灯などを点灯し、害虫の侵入・活動を抑制する。									○
袋かけを適切に実施する	○	○	○			○			○
生物的防除									
広域で交信かく乱剤を設置する。						○		○	
土着天敵保護のため、天敵に影響の大きい非選択性殺虫剤の使用を控える。				○	○		○		
化学的防除									
飛来が確認された圃地では農薬散布等を実施する。									○
展葉後早期の防除を徹底する				○					
剤によって抵抗性が発達している場合があるので、防除情報に基づき、効果のある剤を選択する。	○	○	○	○	○		○		
収穫後から休眠期の薬剤防除を徹底する	○	○	○	○	○		○		

作物名：茶

共通事項

情報収集と防除体系の組み立て

県が発表する病害虫発生予察情報や講習会を通じて病害虫の発生状況や防除技術に関する情報を収集し、的確で効率的な防除の実践に努める。

病害虫の生態を理解し、ほ場を観察しながら的確な防除手段の選択と適期防除に努める。

耕種的防除

敷きわらやマルチ被覆で雑草を抑える。

施肥量の適正化に努め、窒素過多で病害虫発生を助長しないように努める。

化学的防除

農薬を使用する際は、事前に製剤のラベルを確認し、登録内容を遵守して使用する。

農薬散布を行った場合は履歴記帳を行い、成分使用回数を超過しないように注意する。

風向きや風の強さに注意し、周辺への農薬飛散を防止する。

散布後に薬液付着の良否を確認し、散布むらが少なくなるよう、散布動作の向上に努める。

農薬散布は早朝の風が少ない時間帯に行い、近隣の人畜や農作物への悪影響を防止する。

害虫の発生状況を観察し、不要な防除は控える。

農薬散布時は、噴霧圧を適正にして、病害虫の発生部位を狙って散布する。

	炭そ痛	チャノミドリヒメヨコバイ	チャトゲコナジラミ	カイガラムシ類	アサミウマ類	ハマキムシ類	ハタニ類	チャノホリガ
耕種的防除								
	○		○					
多発園では更新を行い寄生部の除去を行う。								
裾刈りを行い、寄生葉を除去する。		○						
せん枝を利用して被害葉を除去する。	○							
抵抗性品種の導入をすすめる。	○		○					
園地内及びその周辺の下草及び雑草の管理を行う。					○			
物理的防除								
								○
黄色LED灯などを点灯し、害虫の侵入・活動を抑制する。								○
被害が発現する前に、早めの摘採を行う								○
生物的防除								
								○
BT剤や微生物農薬を活用して化学農薬使用量削減に努める。						○		○
土着天敵保護のため、天敵に影響の大きい非選択性殺虫剤の使用を控える。							○	
性フェロモン剤を積極的に導入する。								○
化学的防除								
	○	○	○	○	○	○	○	○
薬剤感受性の低下を防止するため、同一系統の薬剤は年1回の散布に努める。	○							
感染時期を考慮して、銅水和剤などの予防剤を使用する。	○							
新芽生育期の発生状況を把握し、萌芽期から開葉期までの適期に薬剤散布する。		○				○		
幼虫のふ化量盛期を把握し、適期に薬剤散布する。また、葉液が樹冠下の枝条に十分付着するよう、丁寧に散布する。							○	
若齢幼虫発生期を把握し、適期防除を行う。								
フェロモントラップによる成虫誘殺状況を把握し、適期防除を行う。								○

作物名：いちご

共通事項

情報収集と防除体系の組み立て

県が発表する病害虫発生予察情報や講習会を通じて病害虫の発生状況や防除技術に関する情報を収集し、的確で効率的な防除の実践に努める。

病害虫の生態を理解し、ほ場を観察しながら的確な防除手段の選択と適期防除に努める。

耕種的防除

マルチ被覆で雑草を抑える。

施肥量の適正化に努め、窒素過多で病害虫発生を助長しないように努める。

化学的防除

農薬を使用する際は、事前に製剤のラベルを確認し、登録内容を遵守して使用する。農薬散布を行った場合は履歴記帳を行い、成分使用回数を超過しないように注意する。

風向きや風の強さに注意し、周辺への農薬飛散を防止する。

散布後に薬液付着の良否を確認し、散布むらが少なくなるよう、散布動作の向上に努める。

農薬散布は早朝の風が少ない時間帯に行い、近隣の人畜や農作物への悪影響を防止する。

害虫の発生状況を観察し、不要な防除は控える。

農薬散布時は、噴霧圧を適正にして、病害虫の発生部位を狙って散布する。

	うどんこ病	炭そ病	灰色かび病	アザミウマ類	アブラムシ類	コナシラミ類	ハタニ類	オオタバコガ	ハスモンヨトウ	ヨトウガ
耕種的防除										
健全な観株を確保する。	○	○			○	○	○			
病害虫の発生源、温床とならぬよう、ほ場内外の除草を行う。		○		○		○	○			
水はけの良いほ場を選び、排水対策に努める。		○	○							
適正な植え付け密度と定期的な葉かきを行う。	○	○	○			○				
収穫後の残渣や、病害虫被害果を速やかに処分する。	○	○	○	○				○		
施肥量の適正化に努め、窒素過多で病害虫発生を助長しないように努める。	○	○			○				○	
物理的防除										
施設栽培では夏期の休作期間に太陽熱消毒を行う。		○								
施設開口部に防虫ネットを張り、害虫の侵入を防止する。				○	○	○	○	○	○	○
UV-Bランプの照射により、植物の抵抗性を誘導する。	○									
光反射マルチを敷設し、害虫の侵入量を低減する。					○					
生物的防除										
BT剤や微生物農薬を活用して化学農薬使用量削減に努める。	○		○			○		○		○
天敵薬剤を放飼し、化学農薬使用量削減・抵抗性発達予防・散布労力削減に努める。				○	○		○			
放飼天敵保護のため、天敵に影響の大きい非選択性殺虫剤の使用を控える。							○	○		
化学的防除										
若齢幼虫期の防除を徹底する								○	○	○
定植時の薬剤処理や定植前の苗灌注処理を行い、栽培初期の被害を防止する。					○	○	○			
天敵利用を行う場合は、天敵に影響の小さい選択性殺虫剤を使用する。					○	○	○	○	○	○
薬剤感受性の高い薬剤を使用する。	○	○	○							
抵抗性発達予防・遅延のため、同一系統薬剤の運用を避ける。	○	○	○							

作物名：キャベツ

共通事項

情報収集と防除体系の組み立て

県が発表する病害虫発生予察情報や講習会を通じて病害虫の発生状況や防除技術に関する情報を収集し、的確で効率的な防除の実践に努める。

病害虫の生態を理解し、ほ場を観察しながら的確な防除手段の選択と適期防除に努める。

耕種的防除

敷きわらやマルチ被覆で雑草を抑える。

施肥量の適正化に努め、窒素過多で病害虫発生を助長しないように努める。

化学的防除

農薬を使用する際は、事前に製剤のラベルを確認し、登録内容を遵守して使用する。

農薬散布を行った場合は履歴記帳を行い、成分使用回数を超過しないように注意する。

風向きや風の強さに注意し、周辺への農薬飛散を防止する。

散布後に薬液付着の良否を確認し、散布むらが少なくなるよう、散布動作の向上に努める。

農薬散布は早朝の風が少ない時間帯に行い、近隣の人畜や農作物への悪影響を防止する。

害虫の発生状況を観察し、不要な防除は控える。

農薬散布時は、噴霧圧を適正にして、病害虫の発生部位を狙って散布する。

	菌核病	黒腐病	アブラムシ類	モンシロチョウ	コナガ	シロイチモシヨトウ	ハスモンヨトウ	ヨトウガ
耕種的防除								
健全な種子・苗を確保する。			○		○			
病害虫・雑草の発生源とならないよう、ほ場内外の除草を行う。				○	○			
水はけの良いほ場を選び、排水対策に努める。	○	○						
土壌病害虫予防のため防止のため輪作に努める。	○	○						
収穫後の残渣を圃場内に放置せず、速やかに処分する。	○	○			○	○	○	○
卵塊や若齢幼虫集団を発見次第、除去して処分する。						○	○	○
施肥量の適正化に努め、窒素過多で病害虫発生を助長しないように努める。			○					
物理的防除								
育苗床を防虫ネット等で被覆する。			○					
光反射マルチを敷設し、害虫の侵入量を低減する。			○					
生物的防除								
BT剤や微生物農薬を活用して化学農薬使用量削減に努める。				○	○			○
ゴミムシ類、クモなど地上徘徊性の土着天敵に影響の大きい殺虫剤の使用を控える。				○	○	○	○	○
化学的防除								
薬剤散布による防除は結球前に徹底して行う。		○	○	○	○	○	○	○
病原菌の感染リスクが高い時期に重点的に薬剤散布を行う。	○							
定植時の粒剤処理や定植前の苗灌注処理を行い、栽培初期の被害を防止する。	○		○	○		○	○	○
県内で薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬の使用を避ける。							○	○
同一系統薬剤の運用を避け、抵抗性発達を遅延、防止する。							○	○

作物名：トマト

共通事項

情報収集と防除体系の組み立て

県が発表する病害虫発生予察情報や講習会を通じて病害虫の発生状況や防除技術に関する情報を収集し、的確で効率的な防除の実践に努める。

病害虫の生態を理解し、ほ場を観察しながら的確な防除手段の選択と適期防除に努める。

耕種的防除

敷きわらやマルチ被覆で雑草を抑える。

施肥量の適正化に努め、窒素過多で病害虫発生を助長しないように努める。

土壌病害虫予防のため輪作に努める。

化学的防除

農薬を使用する際は、事前に製剤のラベルを確認し、登録内容を遵守して使用する。農薬散布を行った場合は履歴記帳を行い、成分使用回数を超過しないように注意する。

風向きや風の強さに注意し、周辺への農薬飛散を防止する。

散布後に薬液付着の良否を確認し、散布むらが少なくなるよう、散布動作の向上に努める。

農薬散布は早朝の風が少ない時間帯に行い、近隣の人畜や農作物への悪影響を防止する。

害虫の発生状況を観察し、不要な防除は控える。

農薬散布時は、噴霧圧を適正にして、病害虫の発生部位を狙って散布する。

	うとんこ病	疫病	葉化葉巻病	すすかび病	灰色かび病	葉かび病	アザミウマ類	アブラムシ類	コナシラミ類	オオタバコガ	ハスモンヨトウ
耕種的防除											
	○	○	○			○	○	○	○		
健全な種子・苗を確保する。							○	○	○		
病害虫の発生源とならないよう、ほ場内外の除草を行う。							○		○		
水はけの良いほ場を選び、排水対策に努める。		○		○	○	○					
適正な植え付け密度と整枝剪定で通風を確保する。	○	○		○	○	○					
収穫後の残遺や、病害虫被害果を速やかに処分する。	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
施肥量の適正化に努め、窒素過多で病害虫発生を助長しないように努める。								○	○		
物理的防除											
施設栽培では夏期の休作期間に太陽熱消毒を行う。		○	○	○	○	○					
施設栽培では防虫ネットを張り、害虫の侵入を防止する。			○				○	○	○	○	○
施設外周に光反射マルチを敷設し、害虫の侵入量を低減する。							○	○			
生物的防除											
BT剤や微生物農薬を活用して化学農薬使用量削減に努める。								○	○	○	○
施設栽培では天敵製剤を放飼し、化学農薬使用量削減・抵抗性発達予防・散布労力削減に努める。									○		
夏秋栽培では土着天敵保護のため、天敵に影響の大きい非選択性殺虫剤の使用を控える。									○	○	○
化学的防除											
薬剤感受性の高い農薬を使用する。		○		○	○	○	○	○	○	○	○
抵抗性発達の防止・遅延のため、同一系統薬剤の連用を控える。		○		○	○	○					
定植時の粒剤処理や定植前の灌漑法処理を行い、栽培初期の被害を防止する。									○	○	○
天敵利用を行う場合は、天敵に影響の小さい選択性殺虫剤を使用する。										○	○

作物名：なす

共通事項

情報収集と防除体系の組み立て

県が発表する病害虫発生予察情報や講習会を通じて病害虫の発生状況や防除技術に関する情報を収集し、的確で効率的な防除の実践に努める。

病害虫の生態を理解し、ほ場を観察しながら的確な防除手段の選択と適期防除に努める。

耕種的防除

敷きわらやマルチ被覆で雑草を抑える。

施肥量の適正化に努め、窒素過多で病害虫発生を助長しないように努める。

露地栽培では土壌病害虫予防のため輪作に努める。

化学的防除

農薬を使用する際は、事前に製剤のラベルを確認し、登録内容を遵守して使用する。

農薬散布を行った場合は履歴記帳を行い、成分使用回数を超過しないように注意する。

風向きや風の強さに注意し、周辺への農薬飛散を防止する。

散布後に薬液付着の良否を確認し、散布むらが少なくなるよう、散布動作の向上に努める。

農薬散布は早朝の風が少ない時間帯に行い、近隣の人畜や農作物への悪影響を防止する。

害虫の発生状況を観察し、不要な防除は控える。

農薬散布時は、噴霧圧を適正にして、病害虫の発生部位を狙って散布する。

	うどんこ病	すすかび病	灰色かび病	アザミウマ類	アブラムシ類	ハタニ類	オオタバコガ	ヨトウガ	ハスモンヨトウ
耕種的防除									
健全な苗を確保する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
病害虫の温床・発生源とならないよう、ほ場内外の除草を行う。				○		○			
水はけの良いほ場を選び、排水対策に努める。	○	○	○						
適正な植え付け密度と整枝剪定で通風を確保する。	○	○	○						
収穫後の残渣や、病害虫被害果を速やかに処分する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
施肥量の適正化に努め、窒素過多で病害虫発生を助長しないように努める。	○				○	○			
物理的防除									
施設栽培では夏期の休作期間に太陽熱消毒を行う。		○							
施設栽培では防虫ネットを展張し、害虫の侵入を防止する。				○	○	○	○	○	○
黄色蛍光灯などを点灯し、害虫の侵入・活動を抑制する。							○	○	○
圃場外周に光反射マルチを敷設し、害虫の侵入量を低減する。						○	○		
生物的防除									
BT剤や微生物農薬を活用して化学農薬使用量を削減に努める。	○				○	○	○	○	○
施設栽培では天敵製剤を放飼し、化学農薬使用量を削減・抵抗性発達予防・散布労力削減に努める。					○	○	○		
土着天敵保護のため、天敵に影響の大きい非選択性殺虫剤の使用を控える。					○	○	○		
土着天敵の活動を強化するため、天敵温存植物を植栽する。						○	○		
化学的防除									
薬剤感受性の高い農薬を使用する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
抵抗性発達の防止・遅延のため、同一系統薬剤の運用を控える。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定植時の粒剤処理や定植前の苗灌注処理を行い、栽培初期の被害を防止する。				○	○	○	○	○	○
天敵利用を行う場合は、天敵に影響の小さい選択性殺虫剤を使用する。				○	○	○	○	○	○

作物名：ねぎ

共通事項

情報収集と防除体系の組み立て

県が発表する病害虫発生予察情報や講習会を通じて病害虫の発生状況や防除技術に関する情報を収集し、的確で効率的な防除の実践に努める。

病害虫の生態を理解し、ほ場を観察しながら的確な防除手段の選択と適期防除に努める。

耕種的防除

敷きわらやマルチ被覆で雑草を抑える。

施肥量の適正化に努め、窒素過多で病害虫発生を助長しないように努める。

土壌病害虫予防のため輪作に努める。

化学的防除

農薬を使用する際は、事前に製剤のラベルを確認し、登録内容を遵守して使用する。

農薬散布を行った場合は履歴記帳を行い、成分使用回数を超過しないように注意する。

風向きや風の強さに注意し、周辺への農薬飛散を防止する。

散布後に薬液付着の良否を確認し、散布むらが少なくなるよう、散布動作の向上に努める。

農薬散布は早朝の風が少ない時間帯に行い、近隣の人畜や農作物への悪影響を防止する。

害虫の発生状況を観察し、不要な防除は控える。

農薬散布時は、噴霧圧を適正にして、病害虫の発生部位を狙って散布する。

	黒斑病	さび病	べと病	アザミウマ類	アブラムシ類	ネキコガ	ネキハモグリハエ	シロイチモジヨトウ	ハスモンヨトウ
耕種的防除									
健全な種子・苗を確保する。			○	○	○	○	○	○	
病害虫の発生源とならないよう、ほ場内外の除草を行う。				○					
水はけの良いほ場を選び、排水対策に努める。	○	○	○						
適正な栽植密度で通風を確保する。	○	○	○						
収穫後の残渣や、病害虫被害株を速やかに処分する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
施肥量の適正化に努め、窒素過多で病害虫発生を助長しないように努める。				○	○				
物理的防除									
施設栽培では夏期の休作期間に太陽熱消毒を行う。	○		○					○	
施設栽培では防虫ネットを展張し、害虫の侵入を防止する。				○	○	○	○	○	○
圃場外周に光反射マルチを敷設し、害虫の侵入量を低減する。				○	○				
生物的防除									
BT剤を活用して化学除草剤使用削減に努める。								○	○
土着天敵保護のため、天敵に影響の大きい非選択性殺虫剤の使用を控える。				○			○		
土着天敵の活動を強化するため、天敵温存植物を補栽する。				○			○		
化学的防除									
薬剤感受性の高い農薬を使用する。	○	○	○						
抵抗性発達を遅延・防止するために同一系統薬剤の連用を避ける。	○	○	○	○	○			○	○
定植時の粒粒処理や定植前の苗灌注処理を行い、栽培初期の被害を防止する。				○	○	○	○		
作付け前の土壌くん蒸をおこなう。			○						
天敵利用を行う場合は、天敵に影響の小さい選択性殺虫剤を使用する。				○	○	○	○	○	○

作物名：ほうれんそう

共通事項

情報収集と防除体系の組み立て

県が発表する病害虫発生予察情報や講習会を通じて病害虫の発生状況や防除技術に関する情報を収集し、的確で効率的な防除の実践に努める。

病害虫の生態を理解し、ほ場を観察しながら的確な防除手段の選択と適期防除に努める。

耕種的防除

雑草害を抑えるとともに、病害虫の発生源とならないよう、圃場内外の除草に努める。

病害の発生を抑えるため、水はけの良い圃場を選び、排水対策に努める。

土壌病害虫予防のため輪作に努め、未熟有機物の投入を控える。

施肥量の適正化に努め、窒素過多で病害虫発生を助長しないように努める。

病害抵抗性品種を選ぶ。

収穫後の残渣を速やかに処分する。

物理的防除

施設栽培では、夏期の休作期間には太陽熱消毒を行い、土壌病害虫の密度を低減する。

化学的防除

農薬を使用する際は、事前に製剤のラベルを確認し、登録内容を遵守して使用する。農薬散布を行った場合は履歴記帳を行い、成分使用回数を超過しないように注意する。

風向きや風の強さに注意し、周辺への農薬飛散を防止する。

散布後に薬液付着の良否を確認し、散布むらが少なくなるよう、散布動作の向上に努める。

農薬散布は早朝の風が少ない時間帯に行い、近隣の人畜や農作物への悪影響を防止する。

害虫の発生状況を観察し、不要な防除は控える。

農薬散布時は、噴霧圧を適正にして、病害虫の発生部位を狙って散布する。

	アブラムシ類	ハスモンヨトウ	ヨトウガ	シロイチャモジヨトウ
物理的防除				
施設栽培では防虫ネットを展張し、害虫の侵入を防止する。	○	○	○	○
圃場の周囲に光反射マルチを敷設し、害虫の侵入量を低減する。	○			
露地栽培では播種から幼苗期まで不織布をべたがけする。	○			
生物的防除				
BT剤や微生物農薬を活用して化学農薬使用量削減に努める。	○		○	
土着天敵保護のため、天敵に影響の大きい非選択性殺虫剤の使用を控える。	○	○	○	○
化学的防除				
県内で薬剤抵抗性の発達が確認されている薬剤の使用を避ける。	○	○	○	○
播種時の粒剤処理を行い、栽培初期の被害を防止する。	○			

作物名：きく

共通事項

情報収集と防除体系の組み立て

県が発表する病害虫発生予察情報や講習会を通じて病害虫の発生状況や防除技術に関する情報を収集し、

的確で効率的な防除の実践に努める。

病害虫の生態を理解し、ほ場を観察しながら的確な防除手段の選択と適期防除に努める。

耕種的防除

マルチ被覆で雑草を抑える。

施肥量の適正化に努め、窒素過多で病害虫発生を助長しないように努める。

土壌病害虫予防のため田畑輪換に努める。

化学的防除

農薬を使用する際は、事前に製剤のラベルを確認し、登録内容を遵守して使用する。農薬散布を行った場合は履歴記帳を行い、成分使用回数を超過しないように注意する。

風向きや風の強さに注意し、周辺への農薬飛散を防止する。

散布後に薬液付着の良否を確認し、散布むらが少なくなるよう、散布動作の向上に努める。

農薬散布は早朝の風が少ない時間帯に行い、近隣の人畜や農作物への悪影響を防止する。

害虫の発生状況を観察し、発生初期に防除するとともに、不要な防除は控える。

農薬散布時は、噴霧圧を適正にして、病害虫の発生部位を狙って散布する。

	白さび病	アザミウマ類	アブラムシ類	ハダニ類	オオタバコガ	シロイチモジヨトウ
耕種的防除						
健全な苗を確保する。	○	○	○	○		
病害虫の発生源とならないよう、ほ場内外の除草を行う。		○		○		
水はけの良いほ場を選び、排水対策に努める。	○					
適正な植え付け密度で通風を確保する。	○					
収穫後の残渣や、病害虫被害株を速やかに処分する。	○	○		○	○	○
施肥量の適正化に努め、窒素過多で病害虫発生を助長しないように努める。	○		○	○		
物理的防除						
防虫ネットを展張し、害虫の侵入を防止する。		○	○		○	○
光反射マルチを敷設し、害虫の侵入量を低減する。		○	○			
生物的防除						
BT剤を活用して化学農薬使用量削減に努める。					○	
土着天敵保護のため、天敵に影響の大きい非選択性殺虫剤の使用を控える。				○		
化学的防除						
薬剤感受性の高い薬剤を使用する。	○	○	○	○	○	○
抵抗性発達防止・遅延のため、同一系統薬剤の連用を避ける。	○	○	○	○	○	○